

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立緑小学校
校長 能城 順一

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では**一斉臨時休業期間を5月6日まで延長する**こととなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施します。また、**14日、15日、16日を「登校日」としておりましたが、教室には入らずに課題の受け渡しのみ(昇降口付近)**となりますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

課題受け渡しについて ※下の緊急受け入れや校庭開放の際の受け渡しも可能です。

- | | | | | |
|-----------|--------|-----------|-----|------------|
| ○4月14日(火) | 1年生・8組 | 8:30~9:30 | 6年生 | 9:30~10:30 |
| ○4月15日(水) | 2年生 | 8:30~9:30 | 5年生 | 9:30~10:30 |
| ○4月16日(木) | 3年生 | 8:30~9:30 | 4年生 | 9:30~10:30 |

※学習の課題を渡します。取りに来るのは保護者の方でも児童でも構いません(2年生以上)。

※兄弟姉妹の分をまとめて持って帰ることも可能です。学年クラスを伝えてください。

※登下校の安全には十分注意してください。

※**1年生は必ず保護者の送迎をお願いします。**個別支援級については可能な限り送迎をお願いします。

※登校日に提出する予定だった課題をもってきてください。

※個人情報保護封筒を提出していない人はこの時に出してください。

緊急受入れ

4月8日(水)~10日(金)は8:30~12:00(8:20~8:30受付)

4月13日(月)~5月1日(金)は8:30~14:30(8:20~8:30受付)(土・日・祝日を除く)

○1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○**1年生は、必ず保護者等の送迎**をお願いします。

○1年生は、学校生活を経験しておらず、14:30までの自習は大変難しい状況です。お子さんの様子を見たり、お話を聞いたりしていただき、可能な限りご家庭での対応を検討して下さるようお願いいたします。

○学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。

○13日からは、昼食を持たせてください。

次ページに続く

校庭開放

緊急受入れと同日です（9：30～11：00）（9：20～9：30 受付）

- 1年生は、必ず保護者等の送迎をお願いします。
- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話932-6262）ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。